

令和3年9月1日

保護者の皆様

文京区立誠之小学校
校長 宍戸 敏和

貸与タブレット端末の動作確認とインターネット接続確認のお願い

日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

本年度より、全児童に1人1台のタブレット端末を貸与し、学校の教育活動に使用しております。2学期より、御家庭に持ち帰り、家庭学習や臨時休業時の学習等に活用することを予定しております。つきましては、下記の点について御理解と御協力をお願いします。

記

1 インターネット接続について

本日持ち帰りましたタブレット端末を、お子様と共に起動し、インターネットの接続の確認をお願いします。インターネットへの接続手順につきましては、文京区教育委員会より配布された別紙1「タブレット端末と家庭のインターネットへの接続手順」を御覧ください。

2 タブレット端末の動作確認について

タブレット端末にてLgateやMicrosoft Teams(以下 Teams)等今後使用するアプリが正常に動作するかの確認をお願いします。タブレットへのログインや動作確認につきましては、本校より配布しました別紙2「タブレット端末の動作確認手順と Teams 会議参加の仕方」を御覧ください。

3 オンライン保護者会への参加の仕方について

9月7日、9日の保護者会は、オンラインにて行う予定です。お子様に貸与したタブレット端末を使用し、Teamsの会議機能により実施いたします。クラスグループ内の会議機能を使用して行いますが、情報セキュリティの関係上、保護者の方のスマートフォンやパソコン等、他の端末では参加することができません。御理解いただきますようお願い申し上げます。Teams 会議(保護者会)への参加の仕方につきましては、別添「タブレット端末の動作確認手順と Teams 会議参加の仕方」を御覧ください。

4 今後の授業におけるタブレットの使用について

今後、日々の授業や活動でタブレット端末を使用します。担任の指示がありましたら、タブレット端末を十分に充電した上で、児童に持たせてください。学校に持っていく際は、必ずランドセルの中にしまい、手提げ等に入れないように御声掛けください。破損・紛失防止のため、御協力をお願いします。

5 家庭学習での活用とルールについて

今後、家庭学習でもタブレット端末を活用することがございます。Lgate内のログインせず使用できるアプリやインターネットは基本的に使用できますが、保護者の方の管理の下、児童が適切に活用できるよう、御声掛けください。タブレット使用のルールや学校でのきまりは、別紙3「誠之小学校 タブレット活用のルール」を御覧いただき、お子様と一緒によく読んで御家庭でのルールを決めた上で御使用ください。